

平成25年度事業計画

本園は横浜の東南部本牧に開かれた池泉回遊式の日本庭園で、明治39年実業家原三溪が私邸を公開したことに始まります。その広さは約17万5千㎡におよび、起伏に富んだ地形に京都や鎌倉などから移築された寺塔・殿舎・茶室など様々な歴史的建造物が巧みに配置されています。これらのうち臨春閣など10棟が国の重要文化財に、白雲邸など3棟が横浜市の有形文化財に指定されているほか、平成19年2月「近代の自然主義に基づく風景式庭園として、（中略）学術上・芸術上・観賞上の価値が極めて高い」として、景観の文化財である「国の名勝」にも指定されました。

昨年8月公益財団法人に移行し、新たな定款に掲げる「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」ことを目的に、今後はこれまで以上に親しみやすい庭園作りを目指してまいります。

【平成25年度の主な事業】

本年は6月に「第5回アフリカ開発会議」が、9月から12月にかけて「第18回天心サミット」が開催されます。アフリカ開発会議については前回、第4回（2008）の開催時に本園鶴翔閣において同伴者プログラムが催され、各国首脳夫人等がお茶・着物などの日本文化を堪能されました。天心サミットは近代美術の草創期、「日本美術のコンダクター」（岡倉天心）と「その大いなる支援者」（原三溪）として新たな芸術の方向性を示した二人の関係を考える上で絶好の機会であります。

いずれも三溪園の魅力を発信すると同時に、定款のもう一つの目的である「公益事業の推進」に相応しい事業でありますので、実施に全面的に協力してまいります。

横浜市との特定協約は三年目を迎え、最終年度となりました。

震災以降低迷が続いている入園者の動向ですが、2年を経過し国内団体旅行・外国人インバウンドなどに明るい兆しも見え始めておりますので、MICEや教育旅行などを中心に市外への誘客・営業活動にも一層力を注ぎ、集客に努めてまいります。

また、次代を担う小中学生に三溪園のもつ様々な素材（歴史、建物、植物、生物、くらしetc）に興味を持って学んでもらうため、教員向けの見学・説明会を開催します。

施設利用については好調なウェディング撮影を七五三や成人式、入学式などにも広げ、一層の利用促進を図ります。更に堅牢で広い燈明寺本堂については、若いアーティストやクリエイターをターゲットにインスタレーション、展示、各種パフォーマンスなど様々な利用に提供してまいります。

なお、事業収入のうち「ウェディング撮影使用料」「市外在住シニア入園料」「年間パスポート料金」については他施設と比べ適正なものとするため今年度中に改正します。

「入園料」「建物使用料」については、平成26年度の消費税率改定など社会情勢を踏まえた上で、改正時期・改正額等の検討を進めていきます。

本年は財団設立60年にあたります。式典等の開催は予定しておりませんが、発足十年の節目を迎えたガイドボランティアから、お客様との触れ合いの中で生まれたエピソードを聞き取り“市民とともに歩んだ六十年”を綴る記念史を作成します。また創設者原三溪の最も大きな業績の一つである「日本文化の保護・育成」を改めて紹介するため、「重要文化財の全棟公開」「特別展 今村紫紅展」を記念イベントとして開催いたします。

詳細につきましては次のとおり定款の項目に従って記載しております。

<公益目的事業>

1 重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学・湖沼生態学の各分野の識者による「名勝三溪園整備委員会」の指導・助言を受けながら、年次計画に基づき整備します。

(1) 建造物等の整備

ア 白雲邸倉の改修

白雲邸の倉は大正10年建造の鉄筋コンクリート製で、このタイプとしては市内では最初期のものです。黒タイル張りで底を支える金具や窓枠の化粧など外観上のデザインの秀逸性はもちろん、躯体内部には異形鉄筋が配されるなど構造上も注目すべき点を数多く残す貴重な建物です。

90年余りを経て各所で不朽が進行し早急な手当てが望まれます。

母屋(白雲邸)と一体として整備することで、小規模な披露宴、講演、会食など新たな利用が可能になるよう、4カ年(予定)で改修を計画します。本年度は破損程度の再調査、修理方針の決定、耐震診断等本格的な改修に向けた基礎調査を行います。

イ 横笛庵の修理

横笛庵の屋根(茅葺)の破損が進み、美観を著しく損ねているので葺き替えます。

ウ トイレ設備のリニューアル

園内のトイレは設置時期がまちまちで、スペースや設備など現代の基準に照らし必ずしも使いやすいとは言えない状況にあります。については来園者の利便性、快適性を向上させるとともに、維持管理性、ユニバーサルデザインなどを考慮し、園内トイレ設備を2～3年計画でリニューアルします。本年度は洋式化が遅れている三溪記念館トイレ整備を先行し、その他については調査と整備にかかる基本計画をまとめます。

エ 日常の維持管理

古建築を良好に維持するためには日常的な管理が欠かせません。栓皮茸、茅葺など植物性素材の屋根をもつ建物については特に専門業者に委託し、軒樋・屋根の定期的清掃を行います。障子・襖の張替え等を適宜行います。

(2) 庭園の整備

ア 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、委員の指導を得ながら鶴翔閣前ほかの植栽整備を行います。

イ 白雲邸北西側崖面横穴補修

崩落が進んでいる横穴側壁の補修を、委員の指導を得ながら実施します。

ウ 外苑流れ保存修理工事

平成24年度の試掘調査成果及び古写真内容を踏まえ、有識者による指導監修を仰ぎながら、文化財庭園保存管理技術を有する技術者により修理工事を行います。

エ 亭榭整備工事

平成23年度に作成した実施設計に基づき亭榭を建造当初の形に戻す復元的修理工事を行います。

オ 大池アオコ対策調査

平成23年度に続き、アオコの発生に大きく影響する水質及び底質、プランクトン等の調査を実施するとともに、水質管理の検討を行います。

カ 南門崖面調査

風化が進み崩落の危険がある南門の崖面の測量調査および現況調査を行い、安全対策について検討します。

キ 大池中ノ島木橋設計

戦後に造られた擬木コンクリート橋は各所で破損が生じ、見栄えも悪く危険なため、平成26年度の修理工事に向け、古写真を参考に復原修理の方向性を検討し、設計書を作成しま

- す。
- ク 日常的環境の整備
お客様が気持ちよく観覧できるよう、苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の更新・整備、構築物の小破修繕等日常的な環境整備を行います。

2 重要文化財建造物及び名勝庭園を活用した伝統文化の振興

来園者に日本の伝統文化を紹介するため、四季の花、習俗、伝承芸能などをモチーフにしたイベントを開催します。併せてこれらに係わる個人、団体等に発表の場を提供します。

- (1) 観桜の夕べ
3月29日(金)～4月7日(日)
ライトアップされた桜と古建築の織り成す風情たっぷりな夜桜を楽しんでいただきます。
- (2) さくらそう展
4月18日(木)～24日(水)〈共催:横浜さくらそう会〉
春の園内に可憐な桜草を約150点展示します。
- (3) 新緑の古建築公開
4月27日(土)～5月6日(月・休)
三溪園のランドマークである燈明寺三重塔の内部を公開します。
内苑聴秋閣奥の遊歩道も合わせて公開いたします。
- (4) さつき盆栽展 〈共催:横浜三溪園皐月会〉
5月19日(日)～6月2日(日)
樹齢数十年のさつき盆栽約60点を展示します。
- (5) 蛍の夕べ
6月1日(土)～9日(日)
花菖蒲のライトアップとともに、ホタルが舞う幻想的な風景をご覧ください。
蛍の発生状況によっては一週間程度の延長も行います。
- (6) 財団設立60周年記念 重要文化財建造物10棟一挙公開
6月8日(土)～16日(日)
臨春閣をはじめ重要文化財指定の建造物全10棟を一挙公開します。
- (7) 早朝観蓮会
7月13日(土)から8月11日(日)までの土・日曜日・祝日開催
午前6時に開園します。早朝の爽やかな空気の中、清廉な蓮の花を觀賞していただきます。
蓮の開花状況によっては週末のみ一ヶ月程度の延長も行います。
なお、期間中の特定日に燈明寺本堂で座禅の会を合わせて開催します。
- (8) 朝顔展 〈共催:横浜朝顔会〉
7月31日(水)～8月4日(日)
あんどん作り、切込み作りなどの朝顔約300鉢を展示します。
- (9) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 三溪園で楽しむ夏休み
8月10日(土)～16日(金)
原三溪が野毛山から居を移し最初の住まいとした鶴翔閣内部を公開します。
子どもや親子が気軽に楽しめるワークショップも開催します。
- (10) 観月会
9月19日(木)～23日(月・祝)
ライトアップされた古建築と名月を背景に、雅楽・琵琶など伝統音楽の演奏を行います。
なお、本事業は横浜アーツフェスティバル実行委員会主催により今秋開催される音楽イベント(名称未定)と連携して実施するものです。
- (11) 天心生誕150年記念茶会 〈第18回天心サミット in 横浜実行委員会主催〉
9月27日(金)～28日(土)
横浜に生まれ、我が国近代美術の発展に大きな足跡を遺した岡倉天心。その生誕150年、没後100年を記念し、原三溪との交流を周知すると共に、主要な建物を使って茶会を開催し

- ます。
- (12) 初秋の古建築公開
10月14日(月・祝)～20日(日)
原三溪が移築に最も心を砕いた建物である臨春閣は、江戸時代初期の大名別荘建築として現存する唯一の遺構です。瀟洒を極める数奇屋風書院造の意匠を堪能いただくため内部を公開します。
- (13) 菊花展 〈共催:横浜菊花会・小菊盆栽芸術協会長生会〉
10月26日(土)～11月23日(土・祝)
大菊、古典菊、小菊盆栽など様々に仕立てられた菊約500点を展示します。
- (14) 紅葉の古建築公開 “物語のある古建築 横笛庵、林洞庵”
11月23日(土・祝)～12月8日(日)
紅葉の見頃にあわせ、それぞれ平家物語と忠臣蔵に語られる2棟の建物を公開します。また、園内随一の紅葉スポットである、内苑・聴秋閣脇の遊歩道もあわせて開放します。
- (15) 鶴翔閣内部特別公開 “三溪園で過ごすお正月”
元日(水)～3日(金)
式庖丁、箏曲演奏のほかお正月遊びコーナーを設け、新春の三溪園をお楽しみいただきます。
- (16) 盆栽展 1月上旬
新春を祝い「松」や「梅」をはじめ、「椿」「さつき」などの盆栽約50点を展示します。
- (17) 食のお祭り 1月下旬
寒さが最も厳しく入園者が落ち込む時期の集客対策として、「浜ポーク」「浜野菜」「本牧カレー」など地元の食材を活かしたフードフェアを開催し、併せて大道芸などの集客イベントを実施します。
- (18) 観梅会
2月15日(土)～3月9日(日)
梅の開花期にあわせ、明治・大正時代に来園者に振舞われていた初音茶屋での湯茶を再現します。会期中には、もちつきや盆栽展、俳句大会も併せて開催します。
- (19) 俳句展 〈主催 横浜俳話会〉
3月13日(木)～4月下旬
園内に設置されている投句箱に寄せられた句と観梅会俳句大会応募作品の中からそれぞれの優秀作品を展示します。

3 原三溪に関連した美術品等の収集、保存及び活用

- (1) 美術品等の収集
展示活動の充実を図るため「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、専門分野の有識者で組織する収集委員会を開催し、対象物件の収集(収集に値するか)について審議します。
- (2) 所蔵品の整備等
ア 三溪記念館および収蔵庫の整備
収蔵する美術品等の保存環境を良好に保つため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を行います。
イ 所蔵品の修理
所蔵する美術工芸品のうち経年等により劣化したもの、または近年受贈したものの、汚れ、破れ、欠失などがあり、そのままでは展示に耐えられないもの等を修理します。
- (3) 展覧会の開催
三溪記念館展示室で美術品等の展覧会を行います。
ア 常設展の開催
創設者原三溪に関する資料、三溪自筆の書画、ゆかりの作家作品や美術工芸品、臨春閣・月華殿障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、常設展示します(8回開

催)。

イ フォトコンテスト入賞作品展

9月28日(土)～10月27日(日)

フォトコンテストに応募された作品の中から、三溪園の魅力を伝える優秀作品を選び展示します。

ウ 財団設立60周年記念特別展 今村紫紅展－横浜のいろ(仮)

11月2日(土)～12月8日(日)

三溪が支援した横浜出身の近代作家・今村紫紅をとりあげ、三溪との関わりや赤曜会や再興日本美術院で活躍した姿を、三溪旧蔵の作品などとともに紹介します。

(4) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会へ、所蔵品の貸出を行います。

現時点の貸出予定 駿府博物館 特別展「下村観山展」(平成26年1月18日～3月2日)へ
下村観山作品(点数未定)。

4 文化財施設の公益目的活用としての貸出

重要文化財を含む古建築9棟を茶会・句会・演奏会、その他文化的目的の使用に貸し出します。また、横浜市のコンベンション推進に協力し、市内で行われるコンベンションのアフタープログラム会場としての利用も図ってまいります。

鶴翔閣は公益目的以外での利用にも貸出を行っていますが、使用料の設定において公益目的の貸出を優先しています。

※本年利用が予定されている主な利用(毎年行われるものでないもの)

4月 表千家水月会 全国大会 約400名

6月 第5回アフリカ開発会議関連プログラム

9月 天心サミット in 横浜 茶会 約1200名

10月 第22回香とお茶の会 関東大会

主催 松栄堂 関東周辺のお客様 約450名

茶席 表千家、裏千家、松月流(煎茶)、

香席 志野流、御家流

5 その他この法人の公益目的を達成するために必要な事業

施設の紹介や季節の花・催事等の情報を提供し観光客を誘致するため、営業及び広報・PR活動を行います。また、来園された方々の利便と満足度の向上を図ります。

(1) 営業活動

ア 旅行会社への営業

西武池袋線・東武鉄道から東横線・みなとみらい線への相互運転開始に伴い、埼玉県・東京都北西部への営業を強化します。同様にJR秋田・仙台DCキャンペーンにあわせ東北地方への営業も強化します。

イ コンベンション・MICE※企画業者への営業

ウ 商談会等への参加

※ …企業等の会議(Meeting)、企業等の行方報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

エ 市内企業・団体等への営業

PCN会等を通じ市内立地企業や各種団体に対して三溪園の魅力や特徴を紹介し、来園と「研修」「プレゼンテーション」「展示会」「宴会」など鶴翔閣を使った幅広い利用をPRします。

(2) 広報・PR活動

- ア ホームページの活用
- イ メディア等への情報提供
本年度は通常の記者発表等以外にも、季節の主要イベント前にはメディアに対し直接情報を送るなどの工夫を凝らし、露出のチャンス拡大を図ります。
- ウ 広告掲載・他機関事業協賛
- エ ポスター・チラシの作成・掲出
来園されたお客様に、次(以降)にどのようなイベントがあるかがわかるように、早目の作成配布を心がけます。
- オ ノベルティグッズ・宣伝材料の開発・配布
- カ 他施設との連携
ホテルや観光施設などと協力し、宣伝材料の相互設置、情報の共有、パッケージ商品の開発、イベント宣伝、相互割引などを行います。
- ク 大型客船寄港時の乗船客・乗組員の誘致
大型外国客船の横浜入港に合わせ、短い滞在時間を有効にお過ごしいただけるよう、開園前・閉園後の入園にも柔軟に対応してまいります。また「日本らしい土産品」を用意し、売り上げアップも図ります。

(3) 学校利用促進のための基盤造成

- ア ニーズ調査
教員向けの見学・説明会、モニター体験会等を開催し、学習素材としての三溪園の周知を図るとともに、具体的なニーズを調査します。
- イ 受け入れメニューの作成
ニーズ調査を踏まえ受け入れメニューや教材資料(子ども向けパンフレットやワークシートなど)を作成します。
- ウ 受け入れ環境の整備
受け入れに必要な施設(ex 学習発表やお弁当を食べる場所)や人的体制など内部環境の整備を検討します。
- エ 市内小学生無料入園
上記と平行し、「まずは三溪園を知ってもらおう」きっかけとして、市内小学生に無料招待券付き夏のイベントチラシを配布します。

(4) 利便性の向上

- ア ボランティアによるガイド
- イ 車椅子・傘の無料貸与
- ウ アンケート調査の実施
イベントの質の向上と新たな催事構築の参考とするため、各イベント開催時にアンケート調査を実施します。

<収益事業>

1 駐車場管理運営及びその他の付帯事業

公益目的事業を推進するため次の収益事業を行います。

- (1) 三溪園駐車場の管理運営
 - ア 乗用車 最初の2時間 500円 以降30分ごと100円、1000円が上限
 - イ バス 1台 1000円
- (2) 抹茶の有料提供
1服500円 三溪記念館ロビーで実施
- (3) 記念品(土産)の販売

- 絵はがき、写真集、落雁、織物・陶器製品などの販売（三溪記念館エントランス）
- (4) 茶店(売店)の賃貸
来園者の利便に供するため、園内3軒の茶店を賃貸します

2 文化財施設の貸出

横浜市指定文化財鶴翔閣については利用の幅を広く設定し、公益目的以外の展示会、披露宴、撮影会、販売会、プレゼンテーションなどの利用に供します。また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲でドラマ、CF、ウェディングの撮影等に貸し出します。

なお、潜在的需要が高く、かねてより多くの要望が寄せられていた「コスプレの撮影会」については、一般の観覧に影響の無い年末の休園日をあて、申し込み抽選制により実施します。
(12月29日 申し込み抽選1000名 参加費2000円を予定)

3 法人の公益目的事業の推進に資する事業

(1) ボランティア活動の整備・充実

昨年度、これまでの「ガイド」に加え、「庭園管理」「合掌造り運営」のボランティアがスタートし、園の魅力アップに大きな力となっています。

今年度はこれらの内容を更に拡充し、園の自主事業との連携を強化し、活動意欲の向上、来園者サービスの向上につなげてまいります。(ワークショップの実施、ガイドツアーの実施、総合学習児童への対応、その他)

なお、本年度は(ガイド)ボランティア発足から10年目の節目の年にあたります。

については、これまでお客様との触れ合いの中で積み上げてきたガイド技術や知識を活かし、「記念誌の刊行」「文化財全棟公開テキストの作成」などへも協力していただきます。

(2) 市民協働による事業推進

植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など庭園管理作業の一部を造園系専門学校や大学の実技研修の場として提供します。

さらに「原三溪市民研究会」に協力し、資料の提供、見学会・研修会への協力等を行います。

4 料金の改正

「市外在住65歳以上入園料」「年間パスポートの料金」を改正します。

ウェディング撮影について庭園使用料を適用してきましたが、時間制を導入した専用の規則を定めます。

5 その他

経費の節減・収入源の創出のため、展示施設の部分閉室、余剰施設の利用検討、新たな催事の開拓にも取り組んでまいります。